

5.17

賛否 対論

はじめての 住民投票

史上初!
人口200万超の政令
指定都市を舞台に、
日本で最大の住民投票
いよいよクライマックス!

投票に行かないなんて「もったいない」。あなたの手で大阪の未来を選びましょう。

●住民投票は、あなたが政策を選ぶこと。

候補者や政党に投票する選挙と違い、住民投票は政策そのものへの賛成・反対を問うものです。誰に託すのでもなく、私たち自身が政策について学び、議論し、ひとりひとりが判断する。こんな貴重な機会を、決して見逃さないでください。

●今回の住民投票の結果は「決定」です。

これまでの住民投票といえば、結果はすべて「尊重義務」でした。しかし大都市地域特別区設置法に基づく今回の特別区設置住民投票では投票結果は「決定」です。その決定は誰にも覆せない。そのまま行政に反映されます。私たち大阪市民は自分の街・大阪の未来に大きな責任を負うことになりました。

●投票に行かない人も無関係ではありません。

今回の特別区設置住民投票では、投票率の成立条件設定はありません。つまりどんなに低い投票率でも、賛成か反対の1票でも多いほうに決定してしまいます。「どちらともいえない」「よくわからない」から投票へ行かない、そんなあなたは投票結果に白紙委任したと同じことになります。それで良いのでしょうか？

●あなたの1票で決まります。

多数の候補者や政党に投票する選挙と違い、住民投票は賛成か反対かの二者択一。1票でも多いほうに決まります。死に票なし、全ての票が活かされます。「投票なんか行っても行かなくても同じ」「自分の1票なんか取るに足りない」—それは住民投票にはあてはまりません。あなたの1票が決定を左右するのです。あなたの手に大阪市の舵取りが託されています。こんな機会はありません。眺めてるだけではもったいない。私たちの街の未来は、私たち自身で選びましょう!



選挙 (定数3名の場合)

住民投票

5月17日・大阪市特別区設置 (大阪市廃止) 住民投票

みんなで決めよう **「原発」国民投票**

発行責任: みんなで決めよう「原発」国民投票・関西 <http://kokumintohyo.com/osaka/>



☞当会サイトから
関連情報サイトに
ジャンプできます。

特別区設置（大阪市廃止）住民投票・賛否対論

※この内容は提案側（賛成派）・反対派がそれぞれ公開している意見を議論のテーマごとに「そのまま」掲載したものです（元ソースは裏面に掲載）。当会（市民グループ・みんなで決めよう「原発」国民投票）では、民意を反映する手段としての国民投票・住民投票を推進する立場から、会として個々の課題についての賛成または反対の支持表明をするものではありません。

| | 議論のテーマ | 「賛成」側の意見 | 「反対」側の意見 |
|--------|------------------|--|--|
| 素朴な疑問 | なにを決める住民投票？ | 大阪都構想への賛否 | 大阪市を廃止し五つの特別区に分割することの賛否 |
| | 大阪「都」になるの？ | 当面は府でスタートするが、後に都になれる。 | 都にはならない。単なるイメージ戦略。 ※現行法では都にはなれない。国会で名称を変えるための特別法可決後、府民対象の住民投票が必要。 |
| | 税金は高くなるの？ | 税金が高くなることはない。協定書「税金は特別区設置の日においてそれ以前の大阪市の税率と同じ」。 | 住民税など高くなることはあり得る。特別区では自主財源が縮小されるため、財源不足に陥る可能性がある。 |
| | 住所が変わって市民は困らないの？ | 大半の区名が残り混乱はない。 | 歴史ある「西区」は消える。住所表記の変更は免許証から名刺など多岐にわたり、市民の負担も大きい。 |
| | 一度大阪市を廃止すると戻せない？ | 戻せる。地方自治法第281条の4の規定により、特別区の配置分合が可能。特別区を再び市に戻すことや、政令指定都市となることも可能。 | 戻せない。「今の法律上、特別区を廃止して新たに市町村を設置するという手続きは設けられていない」高市早苗総務大臣（5/12参議院総務委員会の答弁より）。市になるには新たな法律の制定または地方自治法の改正が必要。 |
| 二重行政 | 二重行政とは何？ | 府と市が競ってハコモノを建設して破綻。同じ事業を二カ所が担い税金の無駄遣いしている。 | ハコモノの失敗は個々の政策判断ミスであり二重行政ではない。また病院、大学などの必要施設を府と市が持つことまで二重行政といえない。 |
| | 特別区設置の財政効果額は？ | 17年間累計で2,634億円の財政効果が見込める。（地下鉄民営化、ごみ事業民営化、職員削減などによる推計効果を含んだもの。府市の大都市局による試算） | 年間約1億円のみ。維新は当初4000億円と言っていた。実質的な財政効果は1億円しかないことが明らかになった。（2014年7月17日大阪市会大都市税財政特別委員会） |
| | 二重行政をどのように解消する？ | 大阪市を廃止して特別区をつくり、大阪府と特別区の間で役割を分担することしか解消の道はない。 | 府から市へ権限と財源を移譲し、政令市の機能を強化させ、府が必要以上に、大阪市政に干渉しないようにする。調整会議の活用により府市連携を強める。 |
| 経済と財政 | 大阪の経済を発展させる？ | 広域開発をスピード感をもって進められるようになり、経済を活性化させる。 | 単なる行政区の変更だけで、経済的な効果はない。 |
| | 大阪市の財源を府が奪うの？ | 公平性を保ち特別区に配分する。大阪市から都に移転する財源は特別会計で管理し都区協議会で公正に使われているか審査するので目的外流用はない。 | 特別区になると自主財源が今の4分の1になるため、府に依存した存在になる。さらに現大阪市の財源2200億円の一部分が特別区外で流用される可能性がある。 |
| | 最初にかかる費用はどのくらい？ | 区役所新築に約680億円かかる。数年でそれ以上の財政効果が上がれば無駄ではない。 | 区役所新築の約680億円＋毎年20億円のコストがかかる。年間1億円を削減するためにこの費用をかけるのは馬鹿馬鹿しい。 |
| | 公務員の削減ができる？ | 市職員は府や特別区に振り分け削減できる。 | 特別区には議会事務局や教育委員会ができるため、職員数は膨らみ削減できない。 |
| | 府の借金を市が払うの？ | そうではない。逆に大阪府が大阪市の借金を一旦引き受け、財政調整で借金返済のシステムをつくる。 | そうなる。ここ十数年で市の財政は健全化、府は悪化。市の財源から府の借金返済に使われる可能性が高い。 |
| 住民サービス | 住民サービスは低下する？ | 今の水準を維持することとしている。17年間で2,634億円の財政効果が生まれ、今後さらに良くなる。特別区再編にかかるコストも元は取れる。 | 確実に低下する。特別区は政令市に比べて権限や財源の縮小のうえ、特別区再編コストもかかるため、今の水準での住民サービスを削らざるをえなくなる。 |
| | 住民サービスは区によって変わる？ | 予算、人事は市町村と同格。地域の実情に応じたサービスを提供できる。 | 現在は一律の住民サービスが特別区では区の間でばらつきが生じる。 |
| | 他区のサービスは受けられない？ | 市営住宅や保育所などは自分が住んでいる特別区外のものでも利用できるようにする。 | 市営住宅や保育所などは、原則、自分が住んでいる特別区内のものしか利用できなくなり選択の幅は狭くなる。 |
| 特別区とは | 市民の声は行政に届きやすくなる？ | ひとりの市長で270万人の要望は聞けない。区長を住民が直接選挙で選ぶことにより、5人の区長によって住民の意見を聞きやすくなる。 | 5つの特別区に分割しても50万～70万人の規模で区長は市長同様に遠い存在。さらに特別区長は現在の大阪市長より権限が小さい。都区協議会を設置しても区民の意見を府政に反映出来るのか不透明。 |
| | 区長を選挙で選ぶことは必要？ | 必要。特別区になれば、区長を住民が直接、選挙で選ぶことができるようになるので、住民の声が行政に届きやすくなる。 | 特に必要ない。区長任命は、総合区の制度を使えば、市議会による承認や条例制定による住民投票により、住民の意見を反映できる。 |
| | 特別区の権限と財源は？ | 権限は中核市並み。児童相談所など中核市の権限を上回る事務も一部担う。財源は各特別区で必要なサービスを提供できる分は十分確保する。 | 権限は村以下。開発許可など、現在政令市として持つ都市計画権限は大幅に縮小。財源も一般の市町村とは異なり市税の一部を府に取られるので不公平。 |

関連サイト紹介（賛否両論の元ソース。当会サイトにリンクページもあります。）

●賛否両論が併記されたサイト

大阪市選挙委員会投票広報（賛否両派のチラシ含む）

<http://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu240/jutou/kouhou.pdf>

大阪青年会議所：<http://senkyo.osaka-jc.or.jp/jumin/>

自民党大阪府連：<http://www.osaka-jimin.jp/we-say-no/qa.html>

●市民の動き（反対意見）

「府民のちから2015」：<http://fumin-chikara.jp/>

端的に問題点をまとめたもの。「3分でわかる」と謳っています。

「大阪どーなる?! 517OSAKA」：<http://www.tokoso517.net/>

マンガでおもしろく表現されています。

「SADL」：<http://sadlosaka.wix.com/sadlosaka>

民主主義と生活を守る有志 Small Axe for Democracy and Life

●反対派論客

藤井聡京都大学大学院教授「大阪都構想：知っていてほしい7つの事実」

<http://www.mitsuhashitakaaki.net/2015/01/27/fjiji/>

●賛成派論客

上山信一慶応大学教授「第21回大阪府市統合本部会議平成25年8月27日」

<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/15336/00136204/04%20ueyamakomon.pdf>

●大阪維新の会

大阪都構想特設サイト：<http://oneosaka.jp/tokoso/>

いわゆる「大阪都構想」の発案者。プランの根拠を見てみよう。

●大阪府役所「住民説明会における質問票への回答について」

<http://spwww.city.osaka.lg.jp/toshiseidokaikakushitsu/page/0000309760.html>

●各政党のサイト

民主党大阪府連総支部連合会

http://www.minsyu.jp/we_say_no_qa.html

自民党大阪府支部連合会

<http://www.osaka-jimin.jp/index.php>

公明党大阪府本部

<https://www.komei-osaka.jp/event/2015/04/006623.html>

日本共産党大阪府委員会

<http://www.jcp-osaka.jp/pages/hendayo-ishinnokai/osakatokousou-qa>

大阪維新の会：<http://oneosaka.jp/>

※参照（地方自治法281条の4）

「市町村の廃置分合又は境界変更を伴わない特別区の廃置分合又は境界変更は、関係特別区の申請に基づき、都知事が都の議会の議決を経てこれを定め、直ちにその旨を総務大臣に届け出なければならない。」

みんなで決めよう「原発」国民投票

発行責任：みんなで決めよう「原発」国民投票・関西 <http://kokumintohyo.com/osaka/>



当会サイトから
上記のサイトに
ジャンプできます。